先進的な取組を紹介
日立市の共創プロジェクトを全国に発信

HP

9月3日㈭・4日㈮に開催された日立グループ最大級のイベント「Hitachi Social Innovation Forum 2026」において、日立市と日立製作所の共創プロジェクトを紹介しました。

パネルディスカッションや展示ブースでは、各テーマの取組内容やプロモーション動画を通じて、共創プロジェクトの魅力を発信。企業や自治体、官公庁の関係者など多くの来場者が訪れ、日立市の先進的な取組に高い関心が寄せられました。

11月7日㈯・8日㈰に開催される日立市産業祭でも、共創プロジェクトのブースを出展します。取組を身近に体感できる機会ですので、ぜひ会場へお越しください！

問合せ　共創プロジェクト推進本部　**☎内線 691**

茨城県議会議員一般選挙

詳しくはこちら▶

12月13日㈰ 7:00～18:00

投票所入場券　12月3日㈭頃までに郵送します。　＊入場券がない場合も、本人確認ができれば投票ができます。投票所係員に申し出てください。

期日前投票　12月5日㈯～12日㈯

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができます。
＊お住まいの地域にかかわらず、どの期日前投票所でも投票できます。
＊**今回から、豊浦支所と西部支所の終了時間が午後6時となりますのでご注意ください。**

期日前投票所	とき
市役所（多目的ホール）、多賀支所、南部支所、日高支所、十王支所	8:30 ～ 20:00
豊浦支所、西部支所	8:30 ～ 18:00
ヒタチエ、シーマークスクエア	10:00 ～ 20:00

不在者投票

●仕事などで市外に滞在している方
滞在先の市区町村で不在者投票をすることができます。早めに日立市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。マイナンバーカードを利用したオンライン申請もできます。

●都道府県選挙管理委員会の指定した病院・施設に入院・入所している方
病院・施設で投票できます。病院などの職員に申し出てください。

郵便投票

障害があるなど、要件に該当する方はご自宅などで投票する郵便投票ができます。投票用紙の請求期限は12月9日㈫（必着）です。詳しくは市HPをご覧になるか、問い合わせてください。

投票用紙の書き方

投票用紙には、候補者一人の氏名を記入します。
大切な一票が無効とならないよう、投票用紙は正しく記入しましょう。

問合せ　選挙管理委員会（総務課内）　**☎内線 334**